

広報



たかのす

昭和44年5月14日 第3種郵便物認可(1部10円)

編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係
☎(2)一1111

発行日 毎月1日・15日

印刷所 (株)成文社

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課広報係へご連絡ください。

No.268・48・8・1



アユつり

7月1日に解禁されたアユ漁は、各河川とも水位が低く漁の方はさっぱりようです。それでも日曜日ともなると、アユを求める釣りファンの姿が河川に見られます。

こよみの上では8日が立秋ですが、気象の上では7月後半から8月の前半にかけてが一番暑い盛りです。この暑さから、いくら逃げまわっても逃げきれものではありません。だとしたら、夏は夏らしく暑さに真正面からぶつかって、暑さに負けない工夫をしてみたいはいかがでしょうか。(写真は、米代川で)

工事費4千1百18万円で

南鷹巣に公営住宅24戸を建設

沢口、綴子の草地造成工事も着工



▲昨年南鷹巣に完成した公営住宅

公営住宅建築工事請負契約締結について

- ▽工事名 公営住宅建築工事
- 第一工区簡易耐火構造六戸建二棟(十二戸) ▽請負額 二千三十三万円 ▽請負業者 小塚建設、小塚金五郎
- ▽工事名 公営住宅建築工事
- 第二工区簡易耐火構造六戸建二棟(十二戸) ▽請負額 二千八十五万円 ▽請負業者 島山工務店、島山光由

建設場所は、いずれも南鷹巣団地。工期は十一月十日となっております。

団体営草地造成工事請負契約について

- ▽工事名 団体営草地造成工事
- ▽請負額 二千四百四十四万円 ▽請負業者 板倉建設板倉七郎 ▽期限 九月三十日

草地造成は、畜産振興の飼料確保のために行なうもので、工事場所は、沢口奥小ヶ田の草地造成五十ヘクタールと市員三、六、延長千三百八十四の牧道。綴子源工門沢草地造成二十三ヘクタールとなっております。

なお、同住宅の入居者募集については、十月十五日付広報たかのすでお知らせします

請負契約締結などを審議する四十八年度第四回臨時町議会は、七月十四日役場議場で開かれ、公営住宅建築工事、団体営草地造成工事の請負契約締結など六件が上提され、それぞれについて審議の結果、いずれも原案どおり決定閉会しました。

決定された主な議案は、次のとおりです。

付したものであるが、契約を締結するためには地方自治法第九十六条第一項第五号に「その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める契約を締結すること」とあり、本町の議会の議決に対すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例では「工事又は製造の請負は予定価格一千万円以上」となっているため、議会の議決を得て契約を締結したものでず。

なお、財産(動産、不動産)の取得または処分の場合、予定価格七百万円以上(土地は、一件五千平方メートル以上)も議会の議決を得て契約を締結することになっております。

税の窓

土地や建物を売った場合には、土地や建物を売った場合の利益を譲渡所得といい、これに対して所得税がかかります。この譲渡所得の税金は、土地問題の解決などのために、ふ

つうの所得税とは別に異なった方法で計算されます。

一般譲渡の場合や特定の事業用資産を買い換えた場合、あるいは土地収用法などによって公共事業のために土地や建物を収用され、その代替資産を買い入れた場合等、それぞれ特別控除や買換えの特例によって計算されますから、くわしくは、大館税務署におたずねください。

町長日誌

- 7月1日～7月15日
- 1日 八郎潟・鷹巣交歓テニス大会
- 秋田県消防協会の秋田支部消防大会
- 北秋田支部消防大会
- 上小阿仁中学校綴子地域婦人会通常総会
- 綴子財産区管理委員会
- 2日
- 鷹巣町出稼ぎ対策委員会
- 3日
- 管内視察
- 鷹巣町会役員会
- 4日
- 5日
- 管内視察
- 鷹巣町会役員会
- 6日
- 7日
- 管内視察
- 鷹巣町会役員会
- 8日
- 管内視察
- 鷹巣町会役員会
- 9日
- 管内視察
- 鷹巣町会役員会
- 10日
- 管内視察
- 鷹巣町会役員会

議会日誌

- 7月1日～7月15日
- 1～4日 産業経済常任委員会研修視察(長野県坂城町)
- 4～8日 教育民生常任委員会研修視察(京都府八幡町)
- 10日 第十六回鷹巣阿仁地区公衆衛生大会
- 11日 国道一〇三線直轄改善期成同盟会総会(大館市) 議長出席
- 11～12日 全県町村議事事務局職員研修会
- 14日 第四回鷹巣町議会議事
- 15日 臨時町議会
- 伊勢町運動会
- 鷹巣町農業者大会
- 鷹巣町会役員会
- 13日 管内庭球大会前夜祭
- 鷹巣町会正副会長会議、農林商工委員会
- 林業構造改善協議会
- 秋田
- 14日 アーク溶接作業者研修会
- 11日 大館・北秋田公共事業促進協議会総会
- 12日 鷹巣町会教育厚生委員会
- 13日 東北電力秋田営業所管内庭球大会前夜祭
- 鷹巣町会正副会長会議、農林商工委員会
- 林業構造改善協議会
- 秋田

固定資産税(住宅用地)

申告により軽減されます

地方税法の改正により、土地に対する固定資産税については、住宅用地(現に住宅が建っている敷地)に対して、昭和四十八年度より評価額の二分の一の額が軽減されることとなります。

例えば、宅地の評価額が百万円とした場合、四十八年度以降は二分の一の五十万円が軽減され、残りの五十万円が課税の対象となります。

非住宅用地(工場、事務所、店舗の敷地等、または山林、

原野など)については、四十八年度、四十九年度は軽減措置がありますが、五十年年度には評価額によって課税されます。

例えば、その土地の評価額が百万円とした場合、四十八年度、四十九年度は軽減されませんが、五十年年度には百万円に課税されます。

宅地の使用状況の申告について

今回、前記の法改正により

町民憲章文を募集

町民憲章については、各種集會や住民のあいだから制定の要望もあり、できるだけ早い機会に制定すべく準備をすすめておりますが、憲章文については広く住民の意見を結集し、だれにでも理解でき、わかりやすい表現にしたいと考えております。

そこで、憲章が住民の総意により定められるよう、下記により憲章文の募集をいたしますので、多くの方の応募をお願いします。

記

1. 応募期限 48年9月5日
2. 応募先 鷹巣町役場総務課広報係(ハガキ、封筒または持参でも結構です)
3. その他
 - ①応募用紙には、住所、氏名、年齢を記入してください。
 - ②町民憲章は、5箇条程度にまとめてください。
 - ③なお、くわしくは役場総務課広報係にお問い合わせください。

町民憲章は、住民の望ましい生活のあり方や願いをかかげるとともに、町のめざすべき道を明らかにし、住民ひとりひとりがこれを実行、さらに住みよみふるさとにしたいと願う制定するものです。

＝憲章例＝

- 健康で働き 豊かなまちをつくりましょう
- きまりを守り 住みよいまちをつくりましょう
- 教養を高め、 文化のまちをつくりましょう。

国民年金

五年年金の再開

いよいよ受付開始

高齢者に最後のチャンス

国民年金制度ができた昭和三十六年当時、五十才をこえ五十五才未満であった人(明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生まれ

住宅用地の所有者(使用者および借受人は含まない)から宅地の使用状況について、申告書を提出していただくことになりました。

処理をしますから、よろしくご協力ください。なお、各所有者(宅地)には八月の下旬より九月の下旬にかけて申告用紙が配付されますので、各地区の指定期日までは必ず申告くださるようお願いいたします。

老令年金が受けられる「五年年金」の制度が設けられました。

しかし、この有利な年金にも加入しなかった人がいたため、年金額が大幅に引き上げられることし、再度この「五年年金」に加入する道が開かれることになり、申し出の受付が今月から始まります。

この年代の人々にとっては最後のチャンスです。未加入のかたは必ず加入しましょう。

▽加入できるかた 明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生まれたかた。ただし、他の年金に加入していたり、他の年金制度から老令(退職)年金などを受けられる人を除く。

▽保険料 一カ月九百円

▽納付期間の特例 原則として、申出者は昭和四十五年六月分からさかのぼって保険料を納めることになるので、あと二年(昭和五十年分まで)で満期となる。

▽支給開始 昭和五十年七月分から支給(ただし、六十才以上)

▽年金額 年額九万六千円(月八千円)

▽受付期間 昭和四十九年三月三十一日まで役場の福祉課年金係で受付。

買ひ物の苦情は

消費生活モニターへ

買物をしていて、量が少なかったり、値段が少し高いよな気がしたりしても、店員さんには言えないで帰ってきたことはありませんか。

こんなときのために、町では消費者の皆さんの種々の要望や、意見などを今まで以上に反映させるため、このほど消費生活モニターを設置しました。

モニターは、消費生活一般に関する資料および意見の収集に努めるわけですが、その主な仕事は、買ひ物の際の品質、価格、量目、サービスのなどについて意見、要望、苦情を吸いあげ、町に通報することにあります。町ではその報告を基にして、対策を講じることになっていきます。

買ひ物の際感じた意見、要望、苦情は、役場の商工観光課またはモニターにご連絡ください。なお、各地区に配置されたモニターは、次の方たちです。

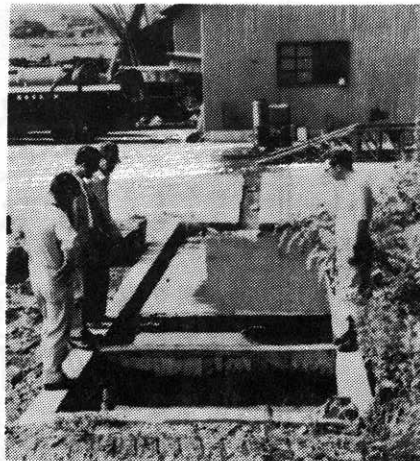
- ノ関充子(花園町)
- 佐藤キヨ子(仲町)
- 内キミ子(南鷹巣)
- フク(綴子上町)
- 長岐香寿子(七日市)
- 相馬静世(上舟木)
- 中島ミチユ(脇神)
- 藤原キク(坊沢)
- 田村菜子(栄)
- 三上羽根子(黒沢)



公害を考える

工場等から排出される降下粉じん、ばい煙、自動車交通の激増に伴う排気ガス。また、本県独特の大気汚染として「稲わらスモック」も、収穫期になると発生しております。

大気汚染



▲工場では分離槽を設け、廃油の流出を防いでいます。

工場からの廃油や、家畜汚物、家庭下水のたれ流しなどによる農産物や、水産業への被害も現われております。

水質汚濁



▲汚水のたれ流しによる被害も出ています。少しの不注意が大きな被害に結びつきます。

公害問題は年々多様化、深刻化し、最近においては単に地域的な問題だけにとどまらず、人間環境全体の問題としてとらえられてきており、環境に対する関心も非常に高まっております。

幸い本町においては、自然環境も生活環境も比較的良好的に保たれております。

町では、環境保全という観点から公害環境係を四月から設け、公害防止にはできる限りの力を注いでおりますが、公害防止には、町民の皆様との公害問題に対する深いご理解とご協力が必要です。

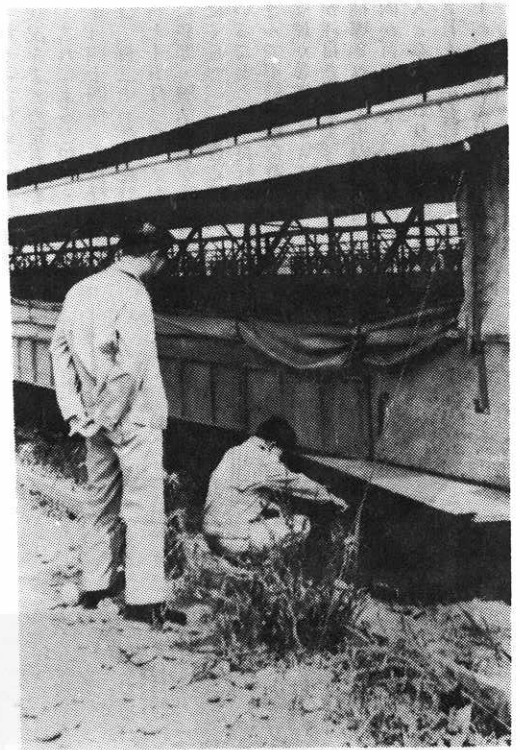
そこで、本町において発生、または発生が予想される公害について考えてみることにしました。

公害とは

昭和四十二年八月に制定された「公害対策基本法」の第二条に「公害」とは、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることをいう。と定義されております。

悪臭

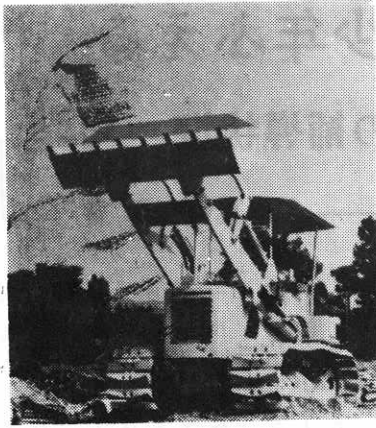
悪臭発生源として、家畜の多頭羽飼育による管理不十分もあげられます。



▲管理不十分による悪臭発生

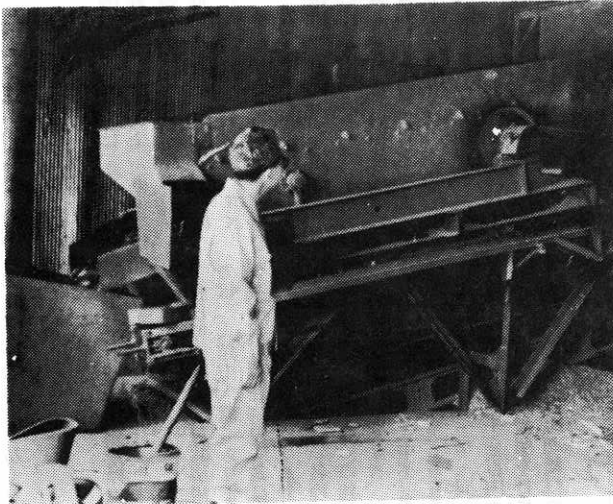
経済活動が活発になるに比例し、生産工程の機械や装置が大型化するにつれて、工場や事業所から出る騒音。走行自動車数の増加に伴う街路附近の交通騒音。
また、一時的なものとして、建造物の規模が大きくなり、それに伴う基礎工事など、工事中の騒音や振動などがあげられます。

騒音



▲一時的な騒音公害として、工事現場もあげられます

▼工場の高騒音は改善が必要です



公害は

未然に防ごう

公害問題は、連日のように新聞、テレビ等で報道されており、テレビ等で報道されておりますが、公害はみんなの努力で防止することができ、きれいな環境で生活し、私たちの共通の財産である大気、水、土地をきれいなまま次の世代に引き継ぎなければなりません。

公害を未然に防止するために
一度、身のまわりの環境を調べてみましょう。
役場の公害窓口は、保健衛生課公害環境係です。
連日のようにパトロールを行ない、調査や公害のおそれのあるところには改善指導などを行なっております。
みなさんの身のまわりに公害だと思われることがありましたら、同係にご連絡ください。すぐ調査にあげります。電話でも結構です。電話は二二二二二二（内線二〇九）



▲公害発生には、県の係員も同行。発生源の改善に対処しております。

非行少年ふえる 上半期の補導状況

鷹巣警察署

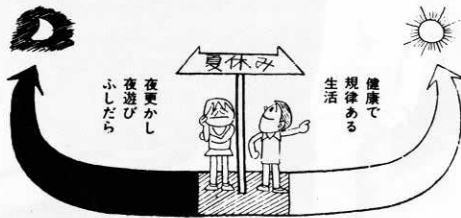
人、綴子二十六人、坊沢五人、脇神十三人、七日市十四人、前山三人ど全町にわたって補導されております。

警察では、夏休みは学校生活からの解放感から特に非行がふえることが予想されるため、街頭補導を強化しておりますが、家庭ではつとめて子どもの話相手になってやり、計画的な生活をするようにしむけ、盆おどりなど夜の催しにはおとながいつしよに出かけるのか、帰宅は何時ごろになるか聞いて助言してやるなど、少年の非行を未然に防止したいものです。

鷹巣警察署では、ことしの一月から六月までの少年補導状況をまとめ発表しました。

これによると犯罪・触法少年は四十四件、不良行為少年は二百三十一件、総計では二百七十五件となっており、特に犯罪・触法少年が昨年同期にくらべ、二倍近く増加していることと、不良行為少年のなかで不純異性交遊と飲酒、喫煙が急激にふえていることが注目されます。

補導された少年の居住地は町内が百六十三人、町外百十二人となっており、町内の補導された少年を駐在所別にみますと、鷹巣七十九人、栄十三



第4回 農業者大会

＝生産者米価値上げを決議＝

町農業委員会主催の第4回農業者大会並びに米価要求、農業危機突破決起大会が、7月15日鷹巣農林高校体育館で開かれました。

大会には、関係団体や農民など約400名が参加、「生産者米価の値上げ」「食管法の堅持」など5項目の大会スローガンをかけげなわれ、各団体から提出された5議案をいずれも原案どおり決定。関係機関に要望することを決めました。

(写真は農業者大会)



国民金融公庫 資金の利用を

国民金融公庫では、中小企業者のご中元の資金、ボーナスの支払い、また店舗諸設備の近代化にと、使いみちに応じた融資制度を設けていますどうぞご利用ください。

- ▽一般の事業資金貸付(融資限度八百万円) Ⅱ 運転資金設備資金
- ▽食品貸付(融資限度千五百万円) Ⅱ 生鮮食料品などの小売業を営むもの
- ▽環境貸付(融資限度千五百万円) Ⅱ 飲食店など環境衛生関係の営業を営むもの

なお、くわしくは公庫の窓口(大館二、三四〇七)か鷹

保養所従業員募集

秋田県市町村職員共済組合では、大館市大滝にありまます保養所「五輪荘」の従業員を次により募集しております。

- ▽募集人員 Ⅱ 面接員二名程度
- ▽年令 Ⅱ 三十五才までの独身女性で住込み可能な者
- ▽期与 Ⅱ ①初任給、中卒三万二千二百円。高卒三万五千五百円 ②賞与 年三回
- ③食事手当月三千三百円のほかに、寝具、被服を貸与
- ④超勤手当 月平均給料の十五%程度

▽身分 Ⅱ 一般公務員に準ずる

▽その他 Ⅱ ①教養に資するため生花等を習得させます。

②休日、休暇、分限懲戒等公務員に同じ ③年一回研修旅行

希望者は、履歴書(写真添付)を八月三十一日まで秋田市山王四丁目二番三号、秋田市町村職員共済組合に郵送してください。(採用は、面接のうえ決定します。)

なお、くわしくは役場総務課庶務係にお問い合わせください。

空中散布 農薬による事故 に充分注意を!!

水稻に関する病虫害防除のため、ヘリコプターによる農薬の空中散布が、八月十六日は東・西部・沢口地区、十七日は鷹巣・七日市地区といずれも午前五時より行なわれます。

散布農薬はカスチオンですが、原液ですので次の点にご注意ください。

- ▽身体露出部分に薬剤が解れたら、すぐ洗ってください。
- ▽窓や戸はしめてください
- ▽井戸にはふたをし、飲食物、洗たく物は屋外に出さないでください。
- ▽家畜等に対する危害の防止としては、散布区域にある牧草を飼料として与える場合、粉剤と比較して空中(微量)散布は残留性が大きいので、二週間以上の期間をおいてから与えてください。

▽養魚地は、散布当日は農薬の混じった用水が池に侵入しないよう水路を遮断し、養魚水源には覆いをかけてください。

なお、危害防止などくわしいことは、各農協、農業共済、役場農林課におたずねください。

事故死〇をめざして

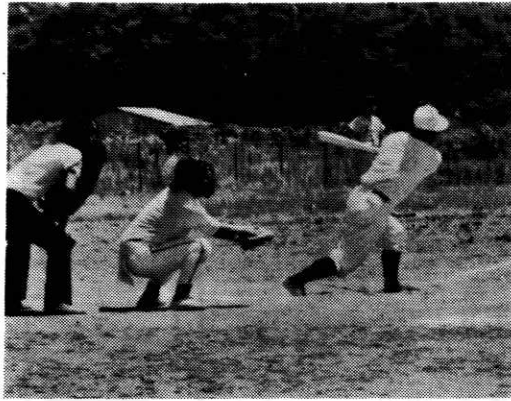
夏の交通安全運動

8月1日～7日までの一週間

死亡事故ゼロをめざして、八月一日から七日までの一週間「夏の交通安全運動」が展開されます。

この季節は、暑さのため心身が疲労し、注意力が減退するなどの条件が重なって、例年交通事故が激増しておりま

す。このため期間中は、①子どもと老人の交通事故防止 ②自転車乗りの被害防止 ③酒のみ運転の追放の三点を重点実施事項に掲げ、次のことを



議員さん ハッスル

議会議員対抗野球

北秋田郡町村議会議員対抗の野球大会が親睦と健康増進をかね、7月20日森吉町丹平河原グラウンドで行なわれました。

阿仁町と試合した本町の議員さん、大ハッスル。3回表阿仁町の攻撃をおわって、7対2でコールド勝ちしました。

(写真は、見事なバッティングを見せる今野議員)

業者による自主活動などを推進することになっています。また、期間中は、一日に安全施設設置のため各部落別に道路診断。二日は飲酒運転防止ステッカーによる推進。三日は自転車点検指導。四日はストップマークの実施。五日は老人クラブ交通安全教室。六日と七日は飲酒運転防止の職場訪問を行なうことにしているほか、警察署では、取り締りを徹底強化することになっています。

市民大学講座開設

婦人を対象にした市民大学講座と、どなたでも受講できる話の教室の講座が開かれます。

す。気軽に参加してください。くわしくは、町教育委員会へお問い合わせください。それぞれの講座日程は、次のとおりです。

（婦人大学講座）

▽講座場所 鷹巣女子学院
8月4日 たのしいアクセサリー（七宝）

11日 染色、袋と敷物（布）

18日 日本料理（基礎と応用）

25日 染色、袋と敷物（カブロン）

9月1日 中華料理（基礎と応用）

8日 簡単な衣服の手入れ法

15日 西洋料理（基礎と応用）

22日 西洋料理（定食とメニュー）

（話の教室）

▽講座場所 鷹巣文化学院
8月4日 話し方の基本

11日 いろいろな言葉のつかい方

18日 標準語と方言について

23日 話の組み立て方について

9月1日 人前でうまく話すには

6日 みんなに好かれる自己紹介について

13日 電話のはなし方について

22日 喜びのスピーチ（結婚式などのあいさつ）

29日 悲しみのスピーチ（葬式でのあいさつ）

10月6日 司会、その他あいつの仕方について

広報まんがキャンペーン

花火の季節

こどもの花火
あそびには
おとなが
注意を



出かせぎ相談員 各地区に配置!!

町では、出かせぎ者に優良事業所の紹介や留守宅の相談出かせぎ相談所との連絡（役場商工観光課）、身体に適合した職種指導にあたる出かせぎ地域相談員七名（各地区一名）を委嘱しましたので、出かせぎを計画している方は、ぜひご利用ください。

出かせぎ相談員は、次の方たちです。

▽綴子地区 佐藤正（電話 綴子有二四二六）

▽七地区 山城勇蔵（七日市一〇六）

▽栄地区 福原吉郎（二一七三六）

▽坊沢地区 佐藤七三郎（二一〇八四）

▽七座地区 仲村彦治（七座一〇ノ甲）

地区 加賀松五郎（二一〇六三二）
▽鷹巣地区 佐藤留治（二一四二四二）

8月19日（日）

第11回町民体育祭

この日を家族の予定表に入れ、みんなそろって参加しましょう。（雨天の場合は鷹巣中学校体育館で行ないます。）

お知らせ コーナー



この欄はあなたへの通知です。かならず目をとおしてください。

老人の医療券

切り替えに なりました

七月一日から老人の医療券が変更されました。いままでの医療券は六月限りで使用されませんので、まだお持ちの方は、必ず役場福祉係へお返し下さい。

また老人の方が病院へ診察を求めるとき「老人医療費請求書」を受け付けに出さなければなりません。白紙のまま窓口に出すため事務的に困難をきたしてあります。役場では従来のように幾枚も発行

いたしませんので、その都度役場福祉係へ来てもらうようにしてください。

赤ちゃんの検診 と健康相談

八月の乳児健康相談は、二日と十六日午後一時から午後二時三十分まで、鷹巣保健所で行ないます。

△二日は、四十八年一月生まれと四月生まれ。
△十六日は、四十七年七月生まれと十月生まれとなっております。

保母資格試験実施

本年度の保母試験が九月五日から七日までの三日間、県正庁で行なわれます。

受験資格は高校を卒業した者か、児童福祉施設に三年以上勤め十八才に達した者。試験は、社会福祉に関する七科目の筆記試験と音楽、絵画、言語の実地試験となつています。

希望者は、県指定の保母試験受験申請書、履歴書、戸籍抄本、受験資格証明書、写真を添え、証紙をはって八月二

一ふるさとの文化を みなおそう— ヤングフェスティバル

鷹巣町連合青年会では、8月15日町立児童公園において若者の祭典(ヤングフェスティバル)を行ないます。

これは、失われつつあるふるさとの文化や芸能を見直すとともに、それを守り育てていく中で、ふるさとのよさを味わい、地域住民との連帯を深めようというものです。

当日は、午後2時から9時までの予定で、緞子のヤッコ踊り、太田の番楽、今泉の駒おどりのほかに、各地区青年会の舞台踊りと盛りだくさんの芸能発表があり、会場には即売コーナーも設けられます。

警察官募集

県人事委員会では、警察官を募集しております。

▽採用予定人員 秋田県約四十名、県外(警視庁、静岡、神奈川、埼玉、千葉)九十名

▽受験資格 昭和四十九年四月一日現在で、十八才以上二十八才未満の男子

▽受付期間 九月二十四日まで
なお、くわしくは鷹巣警察署(電話二二二四四五)、または駐在所へお問い合わせください。

身体障害者 職業訓練生募集

国立宮城身体障害者職業訓練校(仙台市台原五丁目)では、次の要領で訓練生を募集しております。

- ▽募集科 洋裁科、製くつ科
- ▽訓練期間 一カ年(十月入校)
- ▽選考日 九月十二日午前九時から
- ▽特典 授業料は無料です。

訓練期間中は、月約二万六千円の手当が支給されます。寄宿舎に入る人には「移動資金」が支給されます。

▽申し込み期限 八月三十一日まで
▽申し込み先 鷹巣職業安定所
なお、くわしくは同所におたずねください。

全町子ども会 相撲大会

第六回全町子ども会相撲大会が八月十一日午前九時から鷹巣小学校で行なわれます。

団体戦は、一チーム三人(先ぼう小学四年、中堅五年、大将六年)。個人戦は、小学二年、三年で行なわれることになっております。

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。ご芳志に深く感謝いたします。

- ▽福住町 河田卓さんから 母ナカさんの香典返し 三〇、〇〇〇円
- ▽摩当 松岡定雄さんから 父柏蔵さんの香典返し 一〇、〇〇〇円
- ▽横町 成田達雄さんから 祖母ヨシさんから

慶弔だより

7月1日～7月15日
誕生おめでとうございます

- 神成真美子(勝治郎長女) 小森
- 安井 健(琢東長男) 舟場
- 永井英樹(富治二男) 旭町
- 吉岡美紀子(福治二女) 東住吉
- 伊藤 信(利美二男) 西仲通
- 松田香織(晃治二女) 旭町
- 大川久美子(哲男二女) 南鷹巣
- 福田正巳(稔二男) 東住吉町
- 嶺脇真由子(武雄二女) 大町
- 藤島奈美子(浩長女) 旭町
- 佐藤智代(光雅長女) 新屋敷町
- 出川千穂子(義之長女) 糠沢
- お二人の前途を祝福します
- 小笠原 秋雄 東京都
- 桜庭 君子 蟹沢
- 加藤 一夫 西仲通
- 成田 正子 西仲通
- 戸藤 宏 羽立
- 近藤 ナヲ子 堂ヶ岱
- 三沢 義信 田中
- 神成 和子 小森
- 岩本 重雄 岩脇
- 堀部 富美子 葛黒

- おくやみ申しあげます
- 村上 進(19) 掛泥
- 長岐 清市(85) 七日市
- 佐藤 平吉(56) 堂ヶ岱
- 中島 照(84) 川口